

作業
療法士

理学
療法士

柔道
整復師

いきいき訪問

要支援1・2または事業対象者で、何らかの理由で自宅でのアドバイスが必要な方に、専門職がご自宅まで出張し、介護予防の方法を一緒に考えます！

※事業対象者：65歳以上の方で、基本チェックリスト(問診票)で判定

専門家が自宅に！

運動・体操

●次の①または②のどちらかを選択

- ① **理学療法士または作業療法士**：生活環境のアドバイス、福祉用具の選定、体に合った運動指導等(訪問1～4回)
- ② **柔道整復師**：定期的な運動・体操の実施(週1回 訪問8回)

【今までいきいき訪問を利用した対象者例】

- 自分に合った福祉用具が分からない
- 転倒した際に自分で起き上がれない
- 15分以上続けて歩けない
- 入院によりADL低下し、家での生活に支障がでてきた(玄関の段差が上がれない、お風呂につかれない等)



【問い合わせ】担当のケアマネジャーまたはお住まいの地域を管轄する地域包括支援センター

あなたのお住いの地域	管轄する地域包括支援センター(電話)	
神山・今伊勢町・奥町	やすらぎ	61-3550
葉栗・北方町・木曾川町	コムネックスみづほ	86-5333
西成・浅井町	アウン	51-1384
向山・富士・丹陽町・千秋町	ちあき	81-1711
大和町・萩原町	萩の里	67-3633
起・小信中島・三条・大徳・朝日・開明	泰玄会	61-8273
宮西・貴船・大志	まちなか	85-8672

お問い合わせ先

一宮市 高年福祉課 電話:28-9151